



議会だより

発行 北海道鶴居村議会
編集 広報調査特別委員会

議会は村民の皆さんと村政を結ぶパイプ役です。



村づくり



9月定例会

諸般・行政報告 (P2~5)
議案審議・意見書 (P6~7)
一般質問7名が登壇 (P8~14)

委員会活動・議員研修会 (P15~16)
協働のまちづくりレポート (P17)
読者の声 (P18)



平成23年9月定例会が9月13日招集され、会期を2日とし、議長より諸般報告、村長より行政報告、7名の議員より一般質問、そして19件の議案審議がなされました。

平成22年度鶴居村各会計歳入歳出決算は監査委員による審査が終了し、議会に付託されました。

III 諸般報告

松井議長が北海道後期高齢者医療広域連合議会副議長に就任しました。

釧路町村議会議長会 8月定例会（8月5日開催）

1. 第55回町村議長会全国大会は、11月16日「NHKホール」にて開催。
道外視察研修は、11月15日に静岡県地震防災センターを視察します。
2. 平成23年度釧路町村議會議員研修会は、11月25日 白糠町社会福祉センターで行います。
3. 12月定例会の開催は、12月1日 弟子屈町にて開催いたします。

釧路広域連合議会 6月臨時会（6月21日開催）

1. 広域議会議長に、黒木満釧路市議会議長を選出いたしました。
監査委員に、議会選出で白糠町の鎌田民子議員、識見を有するものから榆金達郎氏を選出いたしました。

釧路公立大学事務組合議会 6月臨時会（6月27日開催）

1. 釧路公立大学事務組合議会議長に、黒木満釧路市議会議長を選出いたしました。
2. 釧路公立大学事務組合議会副議長に、丸子忠白糠町議会議員を選出いたしました。
3. 釧路公立大学事務組合議会監査委員に、倉井俊勝釧路町議会議員を選出いたしました。

釧路北部消防事務組合議会第2回定例会（8月25日開催）

1. 一般会計繰越明許費の報告
2. 職員定数の条例改正・一般会計補正予算
3. 平成22年度一般会計決算認定

他に平成23年6月分・7月分・8月分の出納検査の報告がありました。



行政報告

日野浦村長より6月定例会以降の行政報告について、4点の報告説明がありました。

1. 北海道消防操法訓練大会

7月14日江別市の消防学校で開催され、本村からも15年ぶりに鶴居消防第一分団が、小型ポンプの部に出場いたしました。

惜しくも入賞には至らず5位に終わりましたが、日中の業務を行いながら訓練を重ね、厳しい環境の中で精一杯の努力をいただきました。

また、ご支援を頂いた消防後援会の方々には、厚く感謝を申し上げます。



いざ出動！の為に

2. 平成24年度国費予算中央要請行動

平成24年度政府予算の概算要求提出時に合わせて、国会議員や各省庁に要請する釧路地方総合開発促進期成会による要請活動を、7月27日・28日の両日札幌・東京で実施しました。

しかしながら、野田政権となりましたので新政権での予算編成過程の行方を注視してまいります。

3. 釧路市との定住自立圏締結後の動向

釧路市と標茶町・弟子屈町が締結を結び、管内すべての町村が釧路市と定住自立圏形成協定を結びました。

現在、新たな共生ビジョンを釧路市が中心となり作業を進めており、9月29日に3回目の懇談会が開催されました。

4. 村工事入札に関わる談合情報

9月6日入札予定の情報通信基盤施設情報送出装置及び宅内工事について、匿名での談合情報があったことから、急遽入札を取りやめ鶴居村公正入札調査委員会を立ち上げ、国安副委員長を議長に、関係する委員で調査を行いました。

指名業者4社から個別に事情聴取したところ、談合の事実及び疑いは確認されなかったことから調査委員会からは談合事実の認否は確認できないとの報告がなされました。

従って、改めて4社による入札を去る9月9日実施しました。

【鶴居】	村は6日、	町内各戸に光ケーブル	【鶴居】	村は6日、	町内各戸に光ケーブル
を敷設する情報通信基盤整備工事について	報が寄せられていた。	を敷設する情報通信基盤整備工事について	報が寄せられていた。	を敷設する情報通信基盤整備工事について	を敷設する情報通信基盤整備工事について
事前に談合情報が寄せられたとして同日午前	村は事前に公表して	事前に談合情報が寄せられたとして同日午前	村は事前に公表して	事前に談合情報が寄せられたとして同日午前	村は事前に公表して
に予定していた指名競争入札を中止した。村	落札するとした談合情報に含まれていたことについて、ほぼ正確	に予定していた指名競争入札を中止した。村	落札するとした談合情報に含まれていたことについて、ほぼ正確	に予定していた指名競争入札を中止した。村	落札するとした談合情報に含まれていたことについて、ほぼ正確
	談合の事実はありませんでした				

教 委 職 委 委 員
育 員 務 員 長
長 員 代 理 者
國 灰 高 石
安 塚 橋 脇
修 玲 文 征
一 子 雄 次 郎

鶴居村教育委員会委員



鶴居村鶴居西7の31
灰塚玲子
昭和30年1月11日生
(再任)

鶴居村教育委員会委員





報告

一 財政健全化判断基準 一

1 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	国の基準範囲	鶴居村に適用される基準	
実質赤字比率	11.25～15.00%	15.00%	20.00%
平成22年度決算に基づく鶴居村の実質赤字比率		赤字ではない	

2 連結実質赤字比率

全会計等を対象とした実質赤字(又は資金の不足額)の標準財政規模に対する比率

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	国の基準範囲	鶴居村に適用される基準	
実質赤字比率	16.25～20.00%	20.00%	35.00%
平成22年度決算に基づく鶴居村の連結実質赤字比率		赤字ではない	

3 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	国の基準範囲	鶴居村に適用される基準	
実質赤字比率	25%	25%	35%
平成22年度決算に基づく鶴居村の実質公債費比率		14.80%	

4 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	国の基準範囲	鶴居村に適用される基準	
実質赤字比率	350%	350%	—
平成22年度決算に基づく鶴居村の将来負担比率		将来負担なし	

5 公営企業における資金不足比率

公営企業(水道、農業集落排水事業等)の資金不足比率

指標名	早期健全化基準		財政再生基準
	国の基準範囲	鶴居村に適用される基準	
実質赤字比率	20%	20%	—
平成22年度決算に基づく鶴居村の資金不足比率		資金不足なし	

健全財政を維持、しかし公営住宅使用料の収納に課題あり！

「平成22年度鶴居村一般会計・特別会計歳入歳出決算審査並びに基金運用状況審査」終る

地方自治法の規定により、平成23年7月26日～28日及び8月2日～4日までの6日間、監査委員である吉田代表監査委員と議会選出の秋里監査委員により、平成22年度の鶴居村一般会計・特別会計歳入歳出決算と財産の状況、並びに基金運用状況等の審査が行なわれました。

審査に付された一般会計・特別会計の歳入歳出決算書、及び諸書類並びに基金運用状況報告書について、関係職員の説明を聴取して審査を実施し、概ね適切に処理されていることが認められました。

個々の総括としては、一般会計・特別会計とも健全財政を基本に産業振興、福祉向上、生活環境の整備、教育の充実等の行政効果を確保したことは高く評価できます。また、基金の運用についても、適性に効果的な運用が図られています。

なお、税の収納率では村税で前年度を0.1ポイント、国保税においても1.8ポイント上回ったことは高く評価します。一方、公営住宅使用料においては、前年度の1.8倍の99万6,000円の収入未済額が発生しています。滞納発生を抑える方策を庁内一体となり構築すること、滞納者に対する毅然とした対応の処理執行を求めます。

事務処理については、概ね適正に執行されています。

今後は益々職員の資質向上と課内の補完体制の充実が求められており、職員が收支のバランス感覚を持って取り組まれるとともに、引き続き健全財政の保持と地域の均衡ある住民生活の向上のために、効率的かつ効果的で特色ある各種事業を実施し、村民一人ひとりが安心して暮らせる村づくりに取り組まれることを望むとの審査意見書が村長に報告され、9月定例会に議案の提案がなされました。



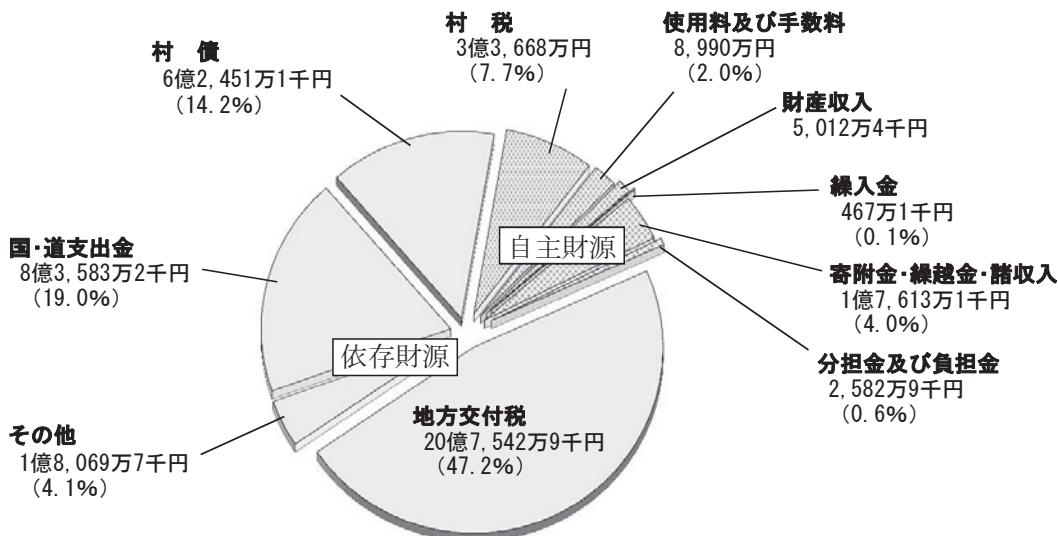
認定

平成22年度鶴居村各会計歳入歳出決算の認定

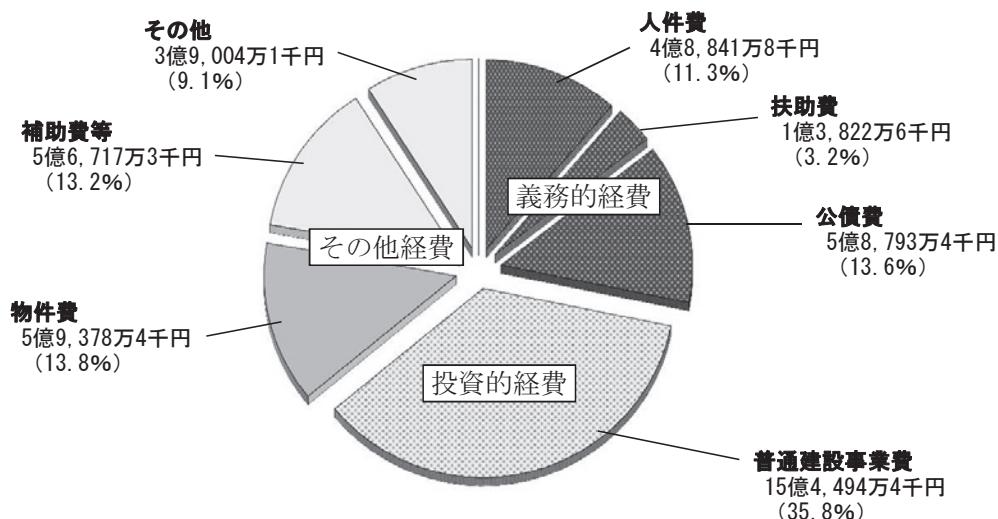
平成22年度鶴居村各会計歳入歳出決算について、監査委員の意見書をつけて認定を求められ、決算特別委員会を設置し、委員長に松井廣道委員、副委員長に東隆行委員を選出し、11月30日までの期限をつけて審査することにしました。

平成22年度 決 算 報 告（一般会計）

歳 入　歳入総額 43億9,980万4千円



歳 出　歳出総額 43億1,052万円



平成22年度特別会計決算総括表

区分	予算額	調停額	決算額		差引余剰金
			歳入	歳出	
水道会計	5,829万1千円	4,285万2千円	4,277万5千円	4,134万7千円	142万8千円
農業集落排水事業会計	8,300万7千円	8,318万1千円	8,308万0千円	8,253万2千円	54万8千円
国民健康保険会計	3億2,648万9千円	3億6,216万4千円	3億5,022万9千円	3億1,645万0千円	3,377万9千円
診療所会計	7,752万9千円	7,633万0千円	7,633万0千円	7,633万0千円	0千円
老人保健会計	217万5千円	108万5千円	108万5千円	108万5千円	0千円
介護保険会計	2億4,491万7千円	2億4,583万1千円	2億4,525万0千円	2億3,741万6千円	783万4千円
後期高齢者医療会計	2,417万9千円	2,416万0千円	2,416万5千円	2,412万1千円	4万4千円
合 計	8億1,659万7千円	8億3,560万2千円	8億2,291万7千円	7億7,928万3千円	4,363万3千円



議案審議

補正予算

●平成23年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1,160万7千円を追加し、総額39億8,344万7千円とする。

〔問〕 状態の除雪体制では難しくなっているようですが?	〔答〕 事業内容、事業費も含めて早急に検討し進めたい。	〔問〕 今のはボランティアで除雪機について詳しく?	〔答〕 議会に委託している事業で除雪機の道社協助です。	〔問〕 高齢者福祉除雪サークルの除雪機について詳しく?	〔答〕 鶴居村社会福祉協会に委託している事業で除雪機の道社協助です。金の残額分の補助です。	〔問〕 非常に良い判断と思う。今回以外の部分について今後村の判断は?	〔答〕 お弁当代程度の報奨金を支払えないか現に協議している。	〔問〕 報奨金の説明を詳しく?	〔答〕 同志会の会員16名の方が道道53号線の植樹帯の樹木の撤去作業を行った経費の一部を補償するものです。
--------------------------------	--------------------------------	------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	--	---------------------------------------	-----------------------------------	--------------------	--

質疑

●平成23年度鶴居村国民健康保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ1,774万3千円を追加し、総額3億4,844万3千円とする。

●平成23年度鶴居村介護保険特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ685万2千円を追加し、総額2億5,739万9千円とする。

●平成23年度鶴居村後期高齢者医療特別会計補正予算

歳入歳出それぞれ15万3千円を減額し、総額2,414万7千円とする。

工事請負契約

●工事請負契約の締結

鶴居村水道用情報通信基盤施設監視装置改修工事
指名競争入札 1億6,102万8千円 契約者 株式会社 日星電機



●工事請負契約の締結

鶴居村情報通信基盤施設情報送出装置及び宅内工事
指名競争入札 3億2,140万5千円 契約者 株式会社 協和エクシオ

専決処分

●鶴居村税条例の一部を改正する条例の制定

地方税法の改正に伴う鶴居村税条例の改正

●損害賠償の額を定めること

雨水樹の蓋の跳ね上がりによる車両破損の損害賠償額19万8千円とする。

●平成23年度一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ19万8千円を追加し、総額39億7,184万円とする。

任命

●鶴居村教育委員会委員の任命（詳細はP3）

灰塚玲子さんが任命されました。

〔問〕 たい。 定期的に見回りし がないように定 今後も事故等	〔答〕 は? 今は長年の の凍結等により 樹自体が浮き上 がっていた。	〔問〕 今後の対策	〔答〕 これから見回り等を しているが予想 がつかなかつた。 が跳ね上がり車 両を破損させて しまつた。普段 にタイヤが乗つ た段階で偶然蓋 が跳ね上がり車 両を破損させて しまつた。普段 してはいるが予想 がつかなかつた。 雨水樹の蓋 が通常あるべき 状態だったとの 説明でしたが、 どういうことが が安全性を欠いた 状態だったとの 説明でしたが、 どういうことが
---	--	--------------	---

質疑



意見書

★森林・林業・木材産業施策の積極的な展開に関する意見書

○提出者 松井廣道

1. 被災した木材加工施設等の早期復旧や復興木材の供給に向けた森林・林業再生を加速すること。
 2. 温暖化対策のために森林吸収源対策など安定的な財源確保による森林経営対策を推進すること。
 3. 効率的施行の推進と所有者の負担軽減を推進すること。

★国の雇用創出基金事業の継続・改善を求める意見書

○提出者 及川満浩

政府は平成20年1月に「リーマンショック」以降の失業多発に対応するため、「緊急雇用創出事業」と「ふるさと雇用再生特別基金事業」を実施したが、これらの雇用創出基金事業は平成23年度までとされている。

これらの事業を平成24年度以降も継続し、予算規模を増額し自治体が運用しやすいように改善を求める。

★平成24年度農業予算編成ならびに税制改正に関する意見書

○提出者 武藤清隆

1. 日本経済・社会の再建と国内農業対策（日本経済・社会の再建に全力で取り組むこと。）
 2. 包括的経済連携等貿易交渉対策(例外なき関税撤廃を原則とするTPP交渉への参加は行わないこと。)
 3. 政策の安定的継続と財源確保（生産者が安心して営農に取り組める政策とすること。）

請願書

★平成24年度農業予算編成ならびに税制改正に関する請願書

○請願者 釧路丹頂農業協同組合 組合長理事 灑澤義一 ○紹介議員 秋里廣志・武藤清隆

第3回 臨時会

平成23年10月11日に第3回鶴居村議会臨時会が開催されました。（議案審議2件）

●鶴居村職員の旅費に関する特例条例の一部を改正する条例の制定

海外旅行の旅費に関する特例条例の改正

●平成23年度鶴居村一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ313万5千円を追加し、総額39億8,658万2千円とする。

〔質疑〕 台湾プロモーション参加においては村独自のPR活動が出来ないようだが？
〔答〕 釧路圏のパンフレットは配布予定。
今後も鶴居村のPRに努めたい。

〔問〕 台風12号被害の「日本でも美しい村」連合の奈良県・十津川村への見舞金10万円の基準は？
〔答〕 基準はないが、前例を参考。

〔問〕 莫の杜団地分譲地造成の地質調査は事前に工事費に含まれていないので？
〔答〕 事前に調査した箇所以外に水がしみ出てきた箇所があり、新たに3箇所でボーリング調査する。

〔問〕 牧野のトラクター修繕費を詳しく？
〔答〕 経年劣化によるクラッチ、油圧シリンダーの修理。

〔問〕 学校給食施設の一斉点検では他の指摘事項はなかったのか？
〔答〕 配管のさび、衛生管理委員会の設置を指摘された。

〔問〕 現在の自校方式は施設運営管理の負担が大きいのでは？
〔答〕 来年度から鶴居地区については、親子方式に変更し集約化する。



一般質問

村政のここが聞きたい 7人の議員が14項目の質問

質問・答弁とともに要旨要約して掲載しました

一向に減らないエゾシカ
に対し、釧路、鶴居村獵友会でも高齢化が進んでいます。そこで今後、5年後、10年後のことを考えていかなければ手遅れになると考えております。今後推測される10年後の獵友会会員は10名前後に減少すると予想されます。

そこで、次の3点について村長の考えを伺います。

①村、農協と連携をとりながら1人でも多くの若者が銃、罠の取得が出来るよう進めてもらいたい。



増設望まれる残滓ボックス

60歳以上のハンターであります。現在60%以上が本村では70%となっております。村としましてもハンターの育成が急務と判断し、平成22年度に新規ハンター奨励事業を創設し狩猟免許取得にかかる費用の全額を助成することにしました。

北海道の調査結果によりますと平成22年度のエゾシカ生息数が過去最多だった平成21年度を1万頭上回る

東 議員



②毎年かかる狩猟税を村で補助してほしい。
③残滓ボックスが不足しているので増設に向けて考えていただきたい。

日野浦村長

シカ駆除の今後の行方

取得者増員、支援策拡大を含め検討

65万頭に上ることが報告されました。

これらの駆除作業を担う

ハンターにつきましては全

国的に高齢化が進む状況に

あります。現在60%以上が

60歳以上のハンターであります。村としましてもハン

ターの育成が急務と判断し、

平成22年度に新規ハンター

奨励事業を創設し狩猟免許

取得にかかる費用の全額を

助成することにしました。

今後も狩猟免許取得者の増

員を推進してまいります。

次に狩猟税についてです

が鳥獣の保護及び狩猟に関する目的税であるため支援

は難しいと考えますが何ら

かの支援策を検討したいと

考えております。

次に残滓ボックスについては効率的な運用を行なうため捕獲数や搬送距離をもとに増設も検討してまいります。

そこで、次の3点について

村長の考え方を伺います。

①村、農協と連携をとりながら1人でも多くの若者が銃、罠の取得が出来るよう進めてももらいたい。

傍聴席 今回の傍聴席には、3名の村民の方が見えられ、終始ご熱心に拝聴されておりました。



山本 雅之
釧路新聞社 標茶支局長

記者席から一言

今年4月、1999年以来の選挙戦の結果、新人3氏が当選した。酪農家の代弁者が中核だった村議会に観光業や介護福祉、環境問題などに精通した新しい顔ぶれが加わったことで、より厚みのある議論の展開が期待される。派手さはいらなりを楽しみにしている。

次回「定例会」は12月上旬の予定です。

議会を傍聴して「傍聴席からあなたの一言」をお聞かせ下さい。



活動支援センターのその後の進捗状況

鶴居村サービス利用調整会議において再検討



これまでの進捗状況について伺います。

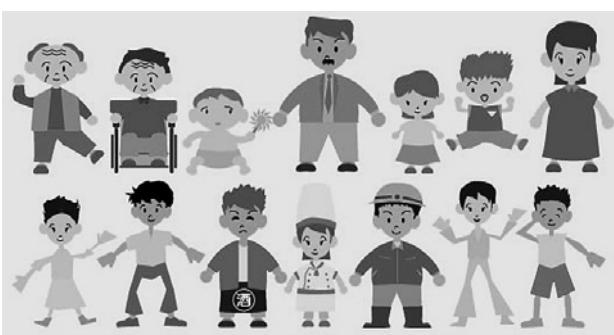
日野浦村長

現時点において、専門職員の確保の見通しが立たない状況等を勘案した場合、この際、村直営による事業実施と、ノウハウを持つ民配置し、相談窓口の充実を図るとされました。

その際、村全体の福祉向

上という観点から、従前の地域活動センターとしての機能にとどまらず、子供や高齢者も利用できる多機能施設の設置も視野にいれるされました。

そして今年度はそれらの実現に向け、計画をしっかりと練る年にしたいとの回答をいただきました。



待ち望まれる活動支援センター

活動支援センターの方向性について3月定例会において、23年度に専門職員を配置し、相談窓口の充実を図るとされました。

その際、村全体の福祉向

上という観点から、従前の地域活動センターとしての機能にとどまらず、子供や高齢者も利用できる多機能施設の設置も視野にいれるされました。

そして今年度はそれらの実現に向け、計画をしっかりと練る年にしたいとの回答をいただきました。

間業者への委託による事業実施かの選択や事業の実施場所を含め、早急に再検討をしていきたい。

いずれにしても、該当す

る利用者や保護者の方々に大変な迷惑をお掛けしていることから、本年度中に策を講じたいと考えています。

公共施設は民間業者との提携で、農家、商工業者は関係機関と協議

災害時に備える電源確保対策

①役場庁舎、学校等の公共施設の現状と対応策は
②農家、商工業者への対応

武藤議員

伺います。

近年の異常気象、あるいは3月11日に発生した東日本大震災と最近の自然災害は想定をはるかに超えるものです。

こうした中、注目を集めているのが電源の確保です。特に事業用の電源の確保は、その後の産業再生に欠かせないものになっています。

本村においても、いつ何時発生するかも知れない災害に備える(発電機の装備)必要があると思います。

そこで次の2点について

②基本的に、事業者自らが対応すべきと思う。

しかし、村の基幹産業で

日野浦村長



役場庁舎非常電源

ある酪農については、停電時間が長期間に及んだ場合の影響を考えたとき、他の事業体と比べ甚大になることが想定されることから、その対応について関係機関と十分協議したい。



「村づくり異業種交流セミナー」の内容

次も参加したいと思つてもらえるセミナーに！



松井洋議員

「村づくり異業種交流セミナー」の今後について質問しました。

この取り組みは「村づくり」と「官

日野浦村長

10月下旬から11月中旬に

かけての開催に向けての準備を進めています。

前回の各グループの発表

から「このような意見交換

のための交流の場つくり」

や「具体的な取り組みを実

現するための検討委員会の必要性」などの要望が出さ

顔をつき合わせてアイデアを



れました。

今回は話し合いの内容をより具体化させ、参加者が村づくりに対し自らのテーマを持つよう、主催者として配慮しています。

併せて、参加者が普段か

より村づくりに対して考えてることや思っていることなどを自由に話せる雰囲気

を作り、次も参加したいと思つてもらえる「村づくり異業種交流セミナー」にし

たいと考えています。

空きのない公営住宅、村有住宅の今後

少し空きのある状態にしたい

松井洋議員

鶴居村では、賃貸住宅のほとんどが公営住宅、村有住宅という状況です。

現在、公営住宅も村有住宅も空きのない状態となっていますが、今年度建設中

10月下旬から11月中旬にかけての開催に向けての準備を進めています。

前回の各グループの発表から「このような意見交換のための交流の場つくり」の実現時点での見通しを伺います。

また、平成20年度に策定

（1LDK 2戸、2LDK

1戸）を建設中ですが、実際に公募してみないとわからません。

今年度以降の計画については、平成24年度から4カ年で役場向かいの鶴居A団地を移転建替事業により長

屋建て3棟18戸を整備（建設予定地はふるさと情報館の東側空地）し、その後、住宅を取り壊す予定です。

なお、公営住宅ストック計画は10年計画で5年毎の

計画は見直しとなっています。今年度以降の計画について伺います。

少し空きのある状態にしたいと考えています。

現時点での見通しについては、現在、地域優良賃貸

住宅（公営住宅の所得基準を超える方用）2棟4戸（3



建設中の公営住宅



「介護予防・日常生活支援」

日野浦村長

「緊急雇用創出事業」を

募集しましたが、有効に機
利用し、観光協会が3名を

雇用対策制度の活用

事業終了後検討したい

請があれば加盟自治体とど
もに対応を協議したい。

設することが出来るようになりましたが、その対応を伺います。

来年度以降の介護保険

包括的に検討中

及川議員



2000年よ

り施行された介
護保険制度も、

来年度より新た
に第5期介護保

険事業計画の制
定に向けて、作
業が開始されて
います。

これに合せて

6月に、介護保
険法も改定され市
町村は、「介護予
防・日常生活支
援総合事業」を創

現状においては、北海道
農業開発公社が実施してい

日野浦村長

しかし現在、和牛素牛飼
育農家にとって厳しい経営
環境が続いている、その支
援策について伺います。

頭数が増えております。

近年鶴居村においても、
和牛素牛飼育農家戸数及び
頭数が増えております。



和牛素牛飼育農家に支援を！

道の制度利用をしてほしい

及川議員

る「優良繁殖雌牛貸付事業」
等の制度を有効活用して経
営基盤強化を図っていただき
たい。

一方、観光PR事業につ
いては、新体制、事業実施
中でもあることから、終了
後適切に検討したい。

雇用対策としては、応募
者が予定に達しない状況は
残念であります。

総合事業は、現在具体的内
容がまだ示されておりません。
6月に実施した「鶴居村
日常生活圏域ニーズ調査」

の内容を分析検討後、国か
らの制度情報を確認し、そ
れらを総合的に勘案しなが
ら対応したい。

R事業としても不十分な結
果となりましたが、いかが
お考えでしょうか。

日野浦村長



観光PR用カフェ

飯館村に震災支援を

要請があれば考慮したい

及川議員

鶴居村も参画している「日本
で最も美しい村」連合の
加盟自治体の福島県・飯館
村が、東日本大震災におけ
る福島第一原子力発電所の
事故により非常に困難な状
況にありますが、追加支援
の検討を伺います。

諸事情を勘案し村民の1
日も早い帰村の気持ちを尊
重し支援方法を見極めたい。
また、直接的な支援は、
連合の活動理念から離れて
いると考えます。
今後、連合を通じ支援要
請があれば加盟自治体とど
もに対応を協議したい。



**多機能型活動支援
センター**

本年度中に策を
講じる



佐藤議員

3月定例会においての質問に対し、村長は「包括的福祉についての検討が必要であり、今年度については専門職員を1名配置し、予算化もし、村内グループホーム事業者からの意見聴取や一一对話を実施した」との事でしたが、年度半ばに入った現在目立った動きが見えませんが、現状を伺います。

日野浦村長

本件については、資格者募集や鶴居村サービス利用

文化施設やスポーツゾーン

親水公園ですが、案内板がないために、村民のみならず村外の人は、その存在さえ気がついていない方がほとんどです。そこで本プロムナードの利活用について

国安教育長

本件に関しては、教育委員



我が村の野菜ソムリエくん
(写真提供：釧新)

日野浦村長

3月定例会においての質問に対し、村長は「包括的福祉についての検討が必要であり、今年度については専門職員を1名配置し、予算化もし、村内グループ

ホーム事業者からの意見聴取や一一对話を実施した」

日野浦村長

本施設は、土地利用計画の中で位置づけた親水公園であり、村の活性化を図る地域であります。

プロムナード利用者が少ないとの認識はありますが、本施設周辺には公営住宅等もあり集客を図るイベント等の開催は適当でないと考えます。次年度以降は周辺施設の案内誘導板の設置と

利活用について村民の皆様のご意見を伺うことも視野に入れてまいります。

佐藤議員

**鶴居東地区プロムナード
利活用について**

村民の意見を
参考に検討

利用者や保護者の皆様に多大なご迷惑をおかけしている事から、本年度中に策を講じたいと考えております。

調整会議を通じての運営主体の指向性について協議を重ねてきましたが、資格者の採用見通しも立たない状況を勘案した場合、民間事業者への委託による事業実施か村直営化を早急に再検討したいと思います。

かがでしょうか。

としての検討をされてはいる事かがででしょう。



隠れた名所 東地区プロムナード

佐藤議員

慎重に検討

会所管事項ことどまりず、村政全般に係る事項でもありますので、理事者並びに関係する部局とも調整し、慎重に検討させていただきます。

村定住者の資格調査

道に対しても要請

佐藤議員

世はまさに資格の時代です。野菜ソムリエ、観光マスターなど各種資格数だけでも2000～3000とも言われております。

そこで増大する生涯学習の講師をお願いしたり、村民が主催する各種行事の進行役として活躍の場を提供するべく、資格者の状況把握をするべきだと思いますが、教育長の考えを伺います。

村内下雪裡地区にある、タンチョウの撮影ポイントでもある、音羽歩道橋であります。歩道部分と歩道橋上は除雪対象になつておりませんので、降雪時に迅速な除雪体制がとれないと伺います。

音羽歩道橋除雪

道に対しても要請

佐藤議員

タントの撮影ポイントでもある、音羽歩道橋であります。歩道部分と歩道橋上は除雪対象になつておりませんので、降雪時に迅速な除雪体制がとれないと伺います。

本歩道橋は管理が北海道であり、道財政の悪化とともに本歩道橋については今年度除雪をしないとの事ですが、歩道橋の除雪を実施していただくよう要請しています。

本歩道橋は管理が北海道であり、道財政の悪化とともに本歩道橋については今年度除雪をしないとの事ですが、歩道橋の除雪を実施していただくよう要請しています。



観光事業推進は？

攻めの観光施策を期待



吉田議員

村が観光協会に専任職員を配置した目的は、攻めの観光事業を展開することにあります。

観光協会は「情報の一元化＆着地型観光を目指す」

を目的に、観光事業の組織化と、ここならではの観光プランの構築をあげています。観光協会が主体となり鶴居村の観光振興を進めることを期待し次の事について村長の考えを伺います。

①産業課観光係と観光協会の施策分担と相互協力体制

②ソフト、ハード部門の強

③そのような組織の設立は

- ③観光振興を協議する組織化
- ④執行方針の「自立した鶴居村観光」の具体策
- 以上同いします。

日野浦村長



眺望美しい 宮島岬



乗馬が評判 どさんこ牧場

考
え
て
い
な
い
が、
そ
の
つ
ど
れ
て
い
た
だ
け
る
体
制
整
備
で
検
討
し
た
い。
ある。

日野浦村長

過去、情報があつたもの

の、貸家物件として活用できなく、現段階では物件の収集に至っておりません。

村内に散見される売る物件は村の情報提供よりも、不動産業者を通じた売買に委ねているのが実情です。広報誌の内容は不動産業者が行なう売買の契約書作成など、法定の仲介手数料が発生するような「斡旋・仲介」

を村では行なわない旨の表記であり、今後も情報収集に努め、あつた場合は、出来るだけ移住希望者のご希望に沿うよう対応します。

つるい広報で「村内に一戸建ての空家や貸家など賃貸・売買をお寄せください」とあります。村は空家・貸家の情報提供を行いますが、斡旋・仲介は行いません」とあります

が、情報を寄せてもらい、提供するのであれば、もう少し親身な対応を願いたいと思いますが、村長の考え方

を伺います。



空家情報待ってます



酪農産業の未来を問う！



いろいろな制度・事業を活用

以上は、新たな施策や飯館村も含めた新規就農など、関係機関との連携を強化して具体的な施策を来年度から行うべきだと思いますがお考えを伺います。

日野浦村長

22年度から今日までの離農された農家は育成に転換した農家も含めて6件であり、今後も離農される農家もあると考えられます。

「鶴居村の基幹産業は酪農である」と云う村民の意識が希薄になる上、地域の存続などに影響が出るのではないかと心配しております。

今後、このままで行けば基幹産業である酪農の施策にも、将来影響が出るのでないかと思います。

現実にこの様な状況にあ

現在、村内の搾乳農家戸数は83戸で10年前と比較しますと23・9%の減少、20年前では47・8%の減少となつております。

離農に至る要因といたしましては、第一に農業用資材の値上がり、第2に乳価の低迷が上げられます。

離農を抑えるために、新

ります。

又、飯館村につきましては、なかなか難しい点もありますが、関係する農協等も含めながら協議をすすめていきます。

湿原は鶴居村の財産です！

十分かつ慎重に検討します

大津議員

大津議員

キラコタン岬の観光客は安定した入り込み数を保つており、今後の湿原観光にも期待が持てるようあります。

又ガイドがついていない場合に必要な案内板の不足も徒歩以外の車両の立ち入ります。

そこで、鶴居の湿原観光もどさんこ牧場と合わせて地元も含め観光客のガイドをしている団体との協議の場を設け、独自のルール作

かつ慎重に検討してまいりたい。



牛の姿も今はなく

日野浦村長

キラコタン岬は、国が指定する天然記念物「釧路湿原」区域内に位置し、立ち入りは「文化財保護法」により規制されております。

過去5年間の立ち入り申請許可数は、年々増加傾向にあり、特に近年観光ガイドを有する団体が多く車両



キラコタン岬からの雄大な眺望



委員会活動

「シカ被害対策」と
「攻めの観光事業」の
推進を!

■産業常任委員会

7月20日、産業常任委員会は役場庁内2階議員控室において所管事務調査を実施しました。

内容は①「エゾシカ被害対策」と②「観光振興事業」についてで、山田産業課長、小北林政係長、佐藤商工觀光係長並びに鶴居観光協会服部事務局長よりこれまでの村の施策と本年度事業内容等の説明を求めました。

①エゾシカ被害対策

鶴居村での捕獲数は全道で2番目の駆除数であり、

これは有害駆除報償費が近隣市町に対し高額であることが要因のひとつですが、維持管理、消耗品費を勘案

ではなく、一方、新規ハンター奨励事業により2名免許取得者が増えました。そして残津ボックス増設を進めています。

また国、道に対し新たな対策事業の創設を強く求めながら、安全な有害駆除と新規ハンターの育成等を進めているとの説明を受けました。

②観光振興事業

本年度より鶴居村観光協会に「攻めの観光事業」を展開するためには専任職員を1名配置しました。

そして本年度は「情報の一元化＆着地型観光」を目的に観光プランの構築を掲げています。

また産業課商工觀光係と鶴居村観光協会の相互協力体制の説明を受けました。

③新規ハンターの育成

その詳細については標茶町では議会運営委員会により各常任委員会及び特別委員会に案件を付託し活性化を図っている事例の説明を受け、議会運営委員会のあ

れる影響の大きさを再確認しました。

これは主に各常任委員会の総括質疑、陳情、請願の審議等および議員定数、報酬削減を審議した特別委員会の経過等の運営方法です。これは本会議中心の本村議会との大きな相違であるとの感想を持ちました。

次に中標津町にて議会報告会は議会改革について研修を実施しました。研修内容は、標茶町にて議会運営、中標津町にて議会報告会の開催経緯および実績、釧路市にて議会報告会の傍聴等です。

以上報告しましたが、今後の議会運営に大いに参考になる研修でした。



食害で無残なデントコーン畑

■議会運営委員会

10月6日、議会運営委員会は議会改革について研修を実施しました。

研修内容は、標茶町にて議会運営、中標津町にて議会報告会の開催経緯および実績、釧路市にて議会報告会の傍聴等です。

④議会運営の改善

その詳細については標茶町では議会運営委員会によ

り各常任委員会及び特別委員会に案件を付託し活性化を図っている事例の説明を受け、議会運営委員会のあ

の一環として実施し、その内容は自治基本条例に反映され、現在は議会運営のマニュアルの作成に重点を置いて改革を進めていると

受け、議会運営委員会のあ

る方があ、その議会運営に与

最後に釧路市にて議会報

告会を傍聴しました。

内容は、主に9月定例会での一般質問、各常任委員会審議の詳細な報告があり、その後質疑応答の順で行なわれました。しかし参加者がやや寂しい印象を受け今後の運営に課題を残す印象です。



中標津町議会 萬 議長

■総務常任委員会

●継続調査の実施予定

- ①議会の活性化、②定住対策事業、③福祉ならびに子育て支援、④鶴居小学校改築、⑤行財政等

議員、議会の基本を学びました！

町村議会新任議員研修会

7月11日、釧路プリンスホテルにおいて、平成23度北海道町村議会議長会主催の新任議員研修会が開催され、釧路、根室、十勝、オホーツク管内から計25町村88名が参加し、本議会からも新任議員3名が出席し、研修をしてまいりましたので報告いたします。

主催者挨拶後、講師として北海道町村議会議長会事務局長の勢旗了三氏より講演をいただきました。講演内容は主に議員の基本使命、会議原則、会議の進行を中心に説明され、議員の基本使命としては全住民の代表者であること、権限の限界、活動能力の制約、出席義務等の説明を受けました。

また会議原則においては、議事公開、議員平等、一議事一議題、一事不再議、発言自由それぞれの原則等の説明を、会議の進行においては、会議の種類、議事日程、各委員会等について説明を受けました。

新任議員にとっては今後の議員活動に必要不可欠な基礎的内容であり、とても有意義な研修となりました。

(及川満浩)



北海道町村議会
事務局長
勢旗了三



真剣に取り組む新人議員

より親しみやすい議会広報を！

全道議会広報研修会

8月18日に札幌市で全道議会広報研修会があり、当議会からも大津委員長をはじめ4人の委員が参加しました。

講師の深沢徹氏の午前・午後合わせて約3時間の説得力のある講義に、約500名の議員のほとんどが、あるときはうなずき、またあるときには身を乗り出して聴取されました。

私が講義の中で特に共鳴したのは「見出し」の重要性で、たしかに自分がスポーツ紙などを購入する際、瞬間に見出しで購入意欲をそそられていたことを思い出しました。

さらに、自分は撮影も担当しておりますので、今後、人物を写す時に可能な限り左右・正面の3ショット撮影に心がけて、紙面に適応した顔位置を掲載したいと思います。

今回の研修の技術的成果を出すのには今しばらくかかると思いますが、村民の皆様から「議会での活動がわかりやすくなつた」と感想をいただけるように勉強いたします。(佐藤吉人)



熱氣あふれる研修会場





地域でできることは、 地域でします。

協働レポート 下幌呂 学童保育事業

議員が行う質問や提言が、地域住民の声を反映しているか・行政に反映されているか。そして、住民・行政と共に協働の町づくりを進めているか、追跡をしてみました。

21年12月 村との協議

村政懇談会で約束をして頂いた通り、村との初めての協議がなされました。役場からは課長をはじめ3名、社協からは2名、オブザーバーとして総務常任委員会の皆様、そして、地域の皆様と当事者の母親、総勢23名で協議を行いました。要望事項は「地域でできることは地域でします」ので、専任職員の配置をして頂ける様、人件費の予算計上をお願いいたしました。



子供たちは私たちの未来です

21年11月 村政懇談会

答 村として実態の把握が充分出来ていなかつたので、今後議論を積み重ね前向きに検討したい。

21年3月 定例会一般質問

問 学童保育は、まだ住民の一一に合った取り組みになつてないと思いますので、充実した制度への移行が必要だと思います。

答 子育てサポート事業の検証を行なながら、地域要望に沿えよう検討を加えていきます。



ぬくもり伝わるクラブ内

今、充実しますか？ そして、これからは

現在、スタッフの方々に恵まれ『子供がほつとてきて、親も安心して暮らしていくける子供の居場所づくり』は基礎ができたところです。また、青空キッズがあつたから引っ越してこられた方や、昨年は利用しなかつたけれど利用したいなど会員数も増えこれからも、地域の方々に協力して貴いながら、楽しく安心な子育てができる環境を維持していきたいと思います。

問 新年度より「田母と子の家」の有効活用を図り、1名の人員を配置し前向きに取り組みたい。

答 そして、地域と協働で学童保育を行います。

21年12月 定例会一般質問

問 村政懇談会で要望の強かつた下幌呂地区の学童保育の取り組みについて。



村議会の動き

7月20日 産業常任委員会
 7月26日～28日
 釧路地方総合開発期成会
 平成24年度中央要望（札幌・東京）
 7月24日 自衛隊釧路駐屯地58周年記念行事
 5月20日 第1回釧路北部消防事務組合
 8月1日 北海道後期高齢者医療広域連合議会臨時会（札幌）
 8月5日 釧路町村議会議長会定例会
 8月9日 鶴居村戦没者追悼式
 8月17日～18日
 議会広報研修会（札幌）
 8月25日 北部消防事務組合議会定例会
 9月4日 鶴居消防団秋季消防演習
 9月6日 議会運営委員会
 9月13日 9月定例会
 9月14日 9月定例会・広報委員会
 9月17日 消防釧路支部技能競技大会
 9月26日 広報委員会
 9月27日 鶴居村敬老会
 10月3日 全員協議会・広報委員会
 10月6日 議会運営委員会
 10月11日 第3回臨時会
 10月13日 広報委員会
 10月24日 全員協議会

始動議会に期待すること

土居 孝之



新たな広報調査特別委員会による議会だよりを拝見させていただき、議会活動の広報を読みやすく等の工夫が見られるなど、住民を意識した取り組みを感じられ、今後の紙面づくりに期待がもたれます。自分は以前、議会に関わりがあり、議会活動を住民にわかりやすく編集し親しまれる広報誌作りに大変苦心していた現場を目のあたりにしていましたので、今後の取り組みに興味を持って次号以降を楽しみにしています。

ここでひとつ提案であります、近年議会改革が全国的に取り組まれ通年議会等革新的な取り組みが行なわれていますので、本村においてもその一歩として「議会だより」を「広報つるい」に対する「議会つるい」など大胆に名称を変えてはいかがでしょうか。「たより」となると議会からの一方通行の感が否めなく、今後、住民意見の公聴により貴重な意見として掲載していくとの事でもあることからです。名称は公募するのがいいかと思います、さて。

ところで、豊かな社会とはなんでしょう。多くの人は整備された社会資本・充実した福祉施設・多様な娯楽等が与えられた便利な社会が豊かであり、それは当たり前のことであると思っています。しかし、東日本大震災により、当たり前の生活は消滅することがあることを知り、そしてまた、人と人の絆の大切さも教えられました。真に豊かな社会を考え話し合ういい時期かなと思います。

議会は住民と行政のパイプ役という消極的姿勢を脱却し、特別職の公務員であるとの自覚と責任のもと、任期内にひとつ以上の実績を残すとの気概をもって、研鑽と真に豊かな村づくりにご尽力賜りますようご期待しご活躍をお祈りいたします。

議会だよりに対する ご意見・ご要望を お寄せ下さい!!

議会事務局

TEL (0154) 64-2116

メールアドレス

Turuimura21@yahoo.co.jp

訂正

前号、「所管事務調査」を「所轄」・「釧路丹頂農協」を「JA釧路丹頂農協」と書き間違えましたので、訂正してお詫びいたします。

読者の方から過分なる高評価を頂き、身のひきしまる思いです。
 「さて」と問題提起されても私達は、これから、良い意味での緊張と重責をなつて、議会改革に取り組んでまいります。

そして、広報委員会としてもっと開かれた分かりやすい議会広報を目指し、議会の有り様、又情報を広く住民に公開いたします。
 細やかな住民の意見を、直接的にひろい上げ反映す

広報調査特別委員会

委 員	副 委 員 長	委 員 長	大 津
員	及 川	佐 藤	泰 则
松 井	洋 和	吉 人	
	満 浩		

これからも「議会だより」については、住民と行政のパイプ役として、積極的に活動を行なっていきます。
 （大津）

るべく努力していくよう心がけ、みんなに喜ばれる、また興味を持たれる紙面づくりに取り組んでまいります。

編
集
後
記